

であり、南によの四十九の吉田長三郎さん、よの四十八番は福田市郎平の地所である。

よの五十三は吉岡藤左衛門さん、五十四番地は中山ひなさんが住んでいる。

よの五十六番地には明福万吉さんよの五十五番地には朝里善七さん、よの三十の三には朝里善四郎さん、四十三には青山市郎平になっているが、図書館に収納してある、明治四十一年の絵図には残念ながらこの辺の一部が欠落しており、正確を期しがたい事を断っておく。

西川悪水治水

西川悪水と呼ばれる位、先人は治水に苦勞をした。

砂丘地に村立てをした福島 of 宿命として、西川の護岸に、長い間苦勞した跡が在所側の竹藪である。

藩政時代に何回となく、お上に申し出て借銀をしているのを見ても分かる。

特に「悪水」との異名は、淀んだ流れで下流の手取川への水はげが、現在でも解決に至っていないのを見ても暗渠にして解決し、新西川を昭和九年の洪水後掘削するなど先輩たちが、苦勞を重ねた事項であった。藩政時代の借銀は、崩れ防止のために区民揃って竹を植えて防止策とした事である程度解決した。

先の図をみると隣の濁池の境界から始まって丸やと記してあるのが竹藪の存在である。

たの部から始まって、川戸のある所を除いて、吉原境まで続いている。面白い事には、住宅の持ち主の順に竹藪の地主が連続している事である。

これは、当時の竹藪を作ったのは在所挙げての工事で、それを開き竹藪を作った個人に、その地所の持ち主として決めた証拠でもあると考えられるからである。

用材林としての松林

山本源右衛門さんの西の通称「げんべし山」から、木曾街道であった海側は、重要な「転馬道」で西側はすべて亭々とした松の林であった。

地図の印は丸に(よ)の印でかの部、るの部、わの部、をの部の全てが松林である事が分かる。

用材林とは、住宅を建てるときに「棟木」として使う予定の材木である。

地下水が豊富であった耕地

道より西側は用材林を残して全てが耕地である。

地下水が実に豊富であったらしく、ため池の数が地図の上で二百三十も数えることが出来る、先祖の労苦の証であろう。